就労支援

無理なく活躍できる
仕事への
就職活動を支援

働きたい

・具体的な就職先を紹介して欲しい

・職業適性を知りたい
・職業準備支援や訓練を受けたい

・一般就労に向けて、または就業継続に向けて、仕事と生活面を相談したい

・専門的な支援を受け短期間で就職を目指したい
・就職後のジョブコーチによる援助を受けたい

・仕事に必要なスキルや生活習慣、健康管理を身に付けたい
・じっくり取り組みたい

❶ハローワーク※
（難病患者就職サポーター）

連携

❷北海道障害者職業センター※
（障害者職業カウンセラー等）

❸就労移行支援事業所※
（障害福祉サービス）

❹障がい者就業・生活相談支援事業所※
（相談員・ジョブサポーター）

※難病患者は障害者手帳がなくても利用できます
❷❸❹は仕事の紹介・あっせんはしていません

職業準備支援が終わったら
ハローワークで仕事探し

各区保健福祉課に
利用申請受給者証の
発行手続き

就労移行支援を利用しながら
ハローワークで仕事探し

事業所との契約、利用

ハローワークで仕事探し

求人の検討・絞り込み・紹介
応募書類や面接等の準備への専門的な助言や支援

就 職

職場定着のための支援

難病患者就労相談フローチャート

働きたい！
働き続けたい！

難病を持ちながらも「働きたい!」「働き続けたい!」と考えておられる方、
矢印に沿って進んで、番号の就労支援機関（詳しくは：25ページ）にご相談ください。

働いているが続けられるか不安

・難病になり今の仕事を続けられるか不安

退職や転職の前に、まず治療と仕事の両立の可能性について、ハローワークや主治医に相談しましょう！

❶ハローワーク（難病患者就職サポーター）
❺かかりつけの医療機関
（主治医・看護師・医療ソーシャルワーカー）

・職場にも相談しましょう

・治療と仕事を両立して今の仕事を続けたい

治療と仕事の両立支援

・無理のない仕事を探して再就職したい

❶ハローワーク
（難病患者就職サポーター）

その他

・就労についていろいろ相談したい
・どのように就職活動を進めたらいいか分からない
・生活や経済的な不安がある

❶ハローワーク（難病患者就職サポーター）
❼札幌市難病相談支援センター（就労支援担当相談）
❽難病診療連携拠点病院
（北海道医療センター 難病診療センター 難病医療相談室）
・特に治療との両立に関する相談

相談内容に応じて、相談先を紹介

・難病があって働く人の話が聞きたい

❾北海道難病連

雇用継続に向けた総合的支援
❶ハローワーク
（難病患者就職サポーター）

ジョブコーチ支援
事業主に対する雇用管理の専門的助言
❷北海道障害者職業センター
（障害者職業カウンセラー等）

勤務状況提供書と主治医意見書の活用
❺かかりつけの医療機関
（主治医・看護師・医療ソーシャルワーカー）

患者と事業主の間の個別調整支援
❻北海道産業保健総合支援センター
（両立支援促進員）

就業継続

就労支援

仕事について相談できるところ

❶ハローワーク
（難病患者就職サポーター）

ハローワークに配置されている難病患者就職サポーターは、難病相談支援センター等と連携しながら、就職を希望する難病患者に対して、その症状の特性を踏まえた就労支援や職業紹介、就職後のアフターケアを行っています。また、在職中に難病を発症した人の雇用継続等の総合的な支援を行います。

●ハローワーク札幌　電話：562-0101
住所：中央区南10条西14丁目

●ハローワーク札幌東　電話：853-0101
住所：豊平区月寒東1条3丁目

（※ハローワーク札幌北にはサポーターが配置されていません。）

❷北海道障害者職業センター
（障害者職業カウンセラー等）

障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワークと連携して就職に向けた相談、職業評価、職業準備支援、就職後の職場適応のためのジョブコーチ支援、職場復帰支援など障害状況に応じた専門的かつ継続的な支援を行っています。職業準備支援では、1～3か月程度の短期間のカリキュラムを設定し、就職を目指します。その他、事業主に対して雇用管理に関する専門的な助言や援助を行います。

※仕事の紹介・あっせんはしていません。

電話：747-8231
住所：北区北24条西5丁目1-1札幌サンプラザ5階

❸就労移行支援事業所
（障害福祉サービス）

仕事に必要な知識やスキルの学習（パソコン、コミュニケーション、社会人マナーなど）、健康管理、就職活動のサポート（一緒に求人を探す、面接や履歴書の書き方の助言など）、就職後の職場定着支援を行っています。最長2年間（定着支援の期間は含みません）利用できます。世帯収入により自己負担があります。
利用するには、お住まいの区の区役所保健福祉課窓口に申請し、受給者証の発行を受けることが必要です。

※仕事の紹介・あっせんはしていません。

申請先：お住まいの区の区役所保健福祉課

❹障がい者就業・生活相談支援事業所
（相談員・ジョブサポーター）

一般企業等での就職を希望する方に対して求職活動の相談を行うほか、就職後も就業継続に向けて仕事や生活に関する相談などの支援を行います。ジョブサポーターによる職場訪問等の職場定着支援も行います。

※仕事の紹介・あっせんはしていません。

●札幌障がい者就業・生活支援センターたすく（全市）
電話：728-2000
●就業・生活応援プラザとねっと（中央区・南区・西区・手稲区）
電話：640-2777
●就業・生活相談室からびな（北区・東区）電話：768-7880
●就業・生活相談室テラス（白石区・厚別区・豊平区・清田区）
電話：598-9394
●就業・生活相談室しんさっぽろ（白石区・厚別区・豊平区・清田区）
電話：887-7075



❺かかりつけの医療機関
（主治医・看護師・医療ソーシャルワーカー）

業務内容や勤務時間などの仕事に関する情報を主治医に提供すると、主治医は症状、就業継続に対する意見や配慮が必要なことなどをまとめた意見書を作成します。
それを職場に提出すると、職場は産業医等と就業継続の可否、就業上の配慮（配置転換や作業時間の短縮など）などを検討するようになっています。



❻北海道産業保健総合支援センター
（両立支援促進員）

治療と仕事の両立支援のための専門の相談員（両立支援促進員）を配置し、両立支援に取り組む職場への個別訪問支援や、患者（労働者）本人の同意のもとに行う、患者（労働者）と職場の間の個別調整支援等を行います。

電話：242-7701　FAX：242-7702
住所：中央区北1条西7丁目1番地
　　プレスト1・7ビル2階



❼札幌市難病相談支援センター
（就労支援担当相談）

就労相談を含め、難病の患者の療養や日常生活上の様々な問題について、ハローワーク等の地域の様々な支援機関と連携して支援を行います。

電話：530-5575　FAX：512-4807
住所：中央区南4条西10丁目

❽難病診療連携拠点病院
（北海道医療センター 難病診療センター 難病医療相談室）

医療関係者、患者・家族からの就労・両立支援相談に対応するほか、就労・両立支援者向け研修会の企画、開催をしています。特に治療との両立に関する相談を受けています。

電話：611-5066（難病医療相談室直通）
住所：西区山の手5条7丁目

❾北海道難病連は、22ページ参照

